

「令和3年度原子力総合防災訓練 実施成果報告書」の概要

令和3年度原子力総合防災訓練の概要【令和4年2月】

【訓練目的】

- ①国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制の確認
- ②原子力緊急事態における中央と現地の体制や マニュアルに定められた手順の確認
- ③「女川地域の緊急時対応」に定められた避難計画の検証
- ④訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時対応等の検討
- ⑤原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

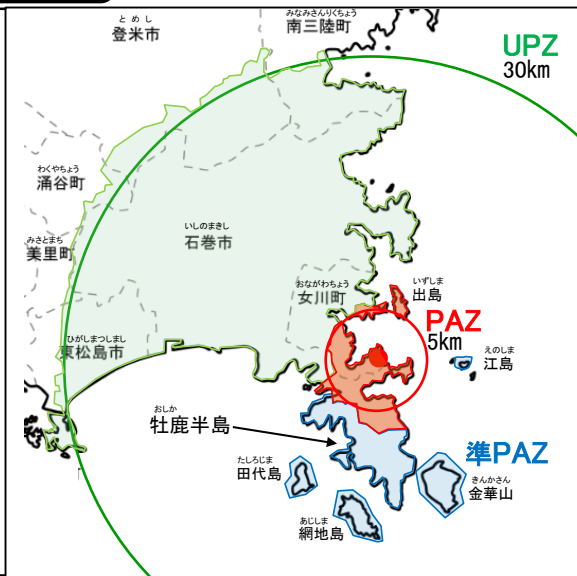
【実施日】令和4年2月10日(木)、11日(金・祝)、12日(土)

【対象発電所】東北電力株式会社 女川原子力発電所、

【参加機関・人数】130機関、約2700人

【訓練内容】自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、訓練を実施(以下は重点訓練項目)

- ①迅速な初動体制の確立訓練
- ②中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定訓練
- ③住民避難、屋内退避等の実動訓練



「実施成果報告書」記載事項

当該報告書は、別添のとおり、「実施成果報告書の概要」、「実施成果報告書」、「資料」及び「訓練参加者アンケート報告書」から構成されている。また、「実施成果報告書」では、今後の各種計画等の見直しに活かすため、訓練参加者の自己評価や評価員の評価等から課題及び反省点を抽出して取りまとめるとともに、今後に向けた取り組み内容を整理しており、概要は以下のとおりである。

➤ 令和3年度原子力総合防災訓練の評価要領等

自己評価(訓練参加者の振り返り、アンケート等により訓練における良好点及び改善点を抽出)及び外部評価(防災専門官等の評価員、委託評価員により、訓練対象の活動を評価チェックシート及び活動記録に基づいて評価を実施するとともに、外部専門家により専門性に立脚した視点に基づく評価を実施)により、訓練対象の評価及び訓練方法の評価を実施。

➤ 令和3年度原子力総合防災訓練の評価結果

自己評価及び外部評価の結果を収集し、関係者への照会等を経て、良好事項、要改善事項及び今後検討すべき事項等に区分して取りまとめ。

重点訓練項目に係る評価結果より、今後検討すべき主な事項は以下のとおり。

① 迅速な初動体制の確立訓練

現地において国の派遣要員が到着するまでの間については、

- ・事態の発生時や事態の進展時において、意思決定を迅速かつ適確に実施するための中央と現地における情報共有のあり方
 - ・現地の参集者が自発的に活動することにより、災害発生時の初動において組織的な活動が実施できる体制の向上
- について検討する必要がある。

「実施成果報告書」 記載事項 (つづき)

② 中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定訓練

- ・事態の推移に応じて効率的かつ効果的な活動を行うための情報共有が必要であることから、各拠点における意思決定にあたり、全般状況の把握が容易にできる情報の掲示・表示方法
- ・各拠点において、状況の進展時等における認識の統一や情報共有を図りながら、防護措置の実施状況を確認する方法
- ・一時移転の対象となる地域の特定に際し、具体的な一時移転の実施要領の策定、関係地方公共団体や住民に対する説明のあり方や、屋内退避の解除に関する方針について、検討する必要がある。

③ 住民避難、屋内退避等

- ・新型コロナウイルスの拡大を受け、当初予定されていた住民の訓練への参加ができなくなったことから、引き続き、避難要領や屋内退避の重要性を含む防護措置に係る住民理解の促進について、住民が参加する訓練等を通じて推進
- ・OILに基づく一時移転対象となる見込み地域の選定に係る中央から現地への説明等、防護措置を迅速かつ正確に、分かりやすく住民に情報提供する要領等について検討する必要がある。

▶ 今後に向けて

- 女川地域原子力防災協議会における検討を通じた「女川地域の緊急時対応」の改定や、各種計画・マニュアル類の改善等を推進。
- 今回十分に実施できなかった項目をはじめ、訓練方法等の更なる充実・高度化を図り、原子力防災訓練のより実践的な訓練への見直しを推進。